

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

歴史・文化と自然が輝き、快適で心豊かな『和』のまちづくり再生計画

2. 地域再生計画の作成主体

三重県多気郡明和町

3. 地域再生計画の区域

多気郡明和町の全域

4. 地域再生計画の目標

明和町は、三重県伊勢平野の南部に位置し、人口23,260人（平成22年4月1日現在）、面積40.92k㎡の町域を有し、飛鳥時代の七世紀末から平安時代までの間、伊勢神宮に仕える斎王の御所「斎宮」が造営され、中世から現代に至るまで、自然の豊かさを反映し、穀倉地域である伊勢平野の農産物や伊勢湾からの魚介類を伊勢神宮へ奉納し、文化も神宮由来の文化を継承し、産業・文化の中心地として栄えてきた。

町の基幹産業の農業では、約1,900haの農地で稲作を中心に、伊勢たくわんの素材である大根、メロン、モロヘイヤ・菜花など多彩な農作物を生産している。

また、希少な魚のたなごや鮎の稚魚が生息していた祓川は、三重県自然環境保全地域指定を受けると共に、「斎宮」との関連も深く、その清流が流れ込む伊勢湾では、伊勢黒のりやアサリなどの海産物が収穫され、全国で消費されている。

上水道は、明和町の大半が祓川・櫛田川水系の地下水を水源とし、町民の水への関心は高く、上質な地下水が町民の日常生活を支えている。

しかしながら近年では、住宅団地や商業施設の進出、人口の増加や生活様式・食生活の多様化などにより、店舗や家庭等から排出される生活雑排水が公共水域に流入し、水質保全が困難な状況になってきている。また、その生活雑排水が農業用水として使用されている地域もあり、農産物や海産物の品

質低下、収穫量の減少の要因になっていると考えられる。

これを改善するために町では、生活排水処理計画を策定し、町中央部から南部の人口集中地区を公共下水道事業、北部を農業集落排水事業、個別処理が経済的な地域については合併浄化槽で、特に祓川流域では高度処理合併浄化槽により効率的かつ適正な整備を行ってきた。また、祓川環境保全ビジョンにより、水質浄化のため排水路への濾過装置の設置や不法投棄の撤去など各種の環境保全の取組みを地域住民団体等と協力して推進してきたが、町内の河川の水質は横這い状態、汚水処理人口普及率も依然56.3%（平成21年度末現在）で生活排水処理施設整備は道半ばである。

そこで、汚水処理施設整備を一層促進し、併せて祓川環境保全ビジョン等の環境保全活動を推進することにより、祓川、笹笛川（事業実施中の放流先）や農業用水の水質改善を図るとともに、併せて地域の基幹産業の農業・漁業の活性化を図り、次世代を担う子どもたちが、自然豊かで美しい野や川・海岸で学び、遊ぶ機会や、歴史・文化と融合した地域を創造し、安心して安全な生活ができる自然が輝く、心豊かな『和』のまちづくりをめざしていく。

目標1 汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率を56.3%（平成21年）から
67.0%（平成27年）に向上

目標2 環境美化活動の継続的な展開

年2～3回 参加人員延べ100人程度

目標3 本計画処理施設の放流先である笹笛川の水質改善

BOD 2.2mg/l（平成21年）から1.5mg/l（平成27年）以下

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

明和町では、明和町下水道基本構想（平成4年制定）ならびに三重県生活排水処理計画（平成18年制定）に基づき、町中央部から南部の人口集中地区を公共下水道事業（平成15年供用）、北部を農業集落排水事業で、その他の地域にあっては個人設置型の合併浄化槽で、祓川流域では高度処理合併

浄化槽により、効率的かつ適正な整備を図ることで、生活環境の改善、公共用水域の水質改善に努める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等は了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水 - - - - - 平成20年4月に、事業実施採択通知を国より受けている

【事業主体】

明和町

【施設の種類】

農業集落排水施設、合併浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

農業集落排水施設	上御糸・下御糸地区
合併浄化槽（個人設置型）	公共下水道・農業集落排水で整備する区域以外の個別処理が経済的な区域

【事業期間】

農業集落排水施設	平成23年度～25年度
合併浄化槽（個人設置型）	平成23年度～27年度

【整備量】

農業集落排水施設	管 路	φ75～250	18,300m
	処理場		1か所

合併浄化槽（個人設置型） 400基

なお、各施設による新規処理人口は下記のとおり

農業集落排水施設	3,910 人
合併浄化槽（個人設置型）	1,560 人

【事業費】

農業集落排水施設	総事業費	1,859,000 千円
	（うち国費	929,500 千円）

合併浄化槽（個人設置型）	総事業費	147,000 千円
--------------	------	------------

	(うち国費	49,000 千円)
合計	総事業費	2,006,000 千円
	(うち国費	978,500 千円)

5-3 その他事業

・流域関連公共下水道事業

農業集落排水事業完了後、町が流域関連公共下水道事業を円滑に進めるために、諸手続き及び関係機関と連携して事業推進を行い、整備完了の早期実現を目指し、生活環境の改善、公共用水域の水質改善の促進を図る。

・環境美化活動

町指定の水道水源保全区域を含め祓川環境保全ビジョンにより、地域住民団体や関係機関にて水質浄化のため排水路への濾過装置設置や不法投棄の撤去など環境保全に対する各種活動を展開しており、これらの環境保全活動を継続的に推進、維持していく。

6. 計画期間

平成23年度 ～ 平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す目標数値に照らし、明和町が状況を調査及び評価し、公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、町・関係機関で組織する「環境再生評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について、評価・検討を行う。

また、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われているか調査し、必要に応じて同協議会に提出し検討する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし